

三次市公告第24号

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）  
第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年2月29日

三次市長 福岡 誠志

1 入札に付する事項	
(案件229)	
(1) 設計番号	設計第災一171号
(2) 工事名	市道八次60号線外 災害復旧工事(令和5年災害第171, 177号)
(3) 施工場所	三次市後山町 地内
(4) 完成工期	契約日から令和6年11月29日まで
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	21,922,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件230)	
(1) 設計番号	設計第災一170号
(2) 工事名	市道敷地437号線 道路災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市吉舎町敷地(阿弥陀橋上)
(4) 完成工期	契約日から令和6年9月30日まで
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	13,130,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件231)	
(1) 設計番号	設計第災一164号
(2) 工事名	普通河川金井川支川 河川災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市下志和地町(阿部田池下)
(4) 完成工期	契約日から令和6年12月27日まで
(5) 工事内容	普通河川災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	8,010,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)

(案件232)	
(1) 設計番号	設計第災一173号
(2) 工事名	市道河内17号線 道路災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市山家町(龍王神社上)
(4) 完成工期	契約日から令和6年7月31日まで
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	7,551,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件233)	
(1) 設計番号	設計第災一176号
(2) 工事名	市道亀谷大平線 道路災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市粟屋町(前大平集会所下)
(4) 完成工期	契約日から令和6年10月31日まで
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	7,204,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件234)	
(1) 設計番号	設計第単災一1号
(2) 工事名	里道(山家地区)災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市山家町(龍王神社下)
(4) 完成工期	契約日から令和6年8月30日まで
(5) 工事内容	里道災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	7,152,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件235)	
(1) 設計番号	設計第災一175号
(2) 工事名	市道三次100号線 道路災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市三次町(旭橋上)
(4) 完成工期	契約日から令和6年7月19日まで
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	6,973,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)
(案件236)	
(1) 設計番号	設計第災一163号
(2) 工事名	普通河川岩倉川 河川災害復旧工事
(3) 施工場所	三次市高杉町(岩倉池下)
(4) 完成工期	契約日から令和6年7月31日まで
(5) 工事内容	普通河川災害復旧工 N=1.0式
(6) 予定価格	6,421,000円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)

(案件237)		
(1) 設計番号	設計第災—166号	
(2) 工事名	市道田幸127号線 道路災害復旧工事	
(3) 施工場所	三次市大田幸町(信貞下組集会所下)	
(4) 完成工期	契約日から令和6年8月30日まで	
(5) 工事内容	市道道路災害復旧工 N=1.0式	
(6) 予定価格	5,130,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)	
(7) 最低制限価格	本件は、最低制限価格を事後公表(落札者決定後)とする。 ※最低制限価格算定方法 予定価格×0.90(千円未満切捨て)	
<b>2 担当部署</b>		
建設部土木課		電話 0824-62-6157
<b>3 入札に参加する者に関する資格に関する事項</b>		
三次市一般競争入札事務要領(平成19年三次市告示第39号)第4条の規定によるほか、次の事項のいずれにも該当するものであること。		
(1) 市内に本社・本店を有するもの。		
(2) 市税、消費税及び地方消費税等を完納しているもの。		
(3) 令和5年度三次市建設工事入札参加資格者名簿(土木一式工事)に記載されているランクがAからCまでのもの。		
(4) 令和5年度・令和6年度三次市建設工事入札参加資格審査申請書提出時又は最新の経営規模等評価結果通知書による土木一式工事平均完成工事高が案件229は17,536千円(税抜)以上、案件230から案件237は当該案件の予定価格(税抜)以上あるもの。		
(5) 令和2年度から令和4年度までの間、公共機関から発注された土木一式工事の元請施工実績を有するもの。		
※この案件の公告日から開札日までの間のいずれの日においても三次市の指名除外措置の対象となっていないものを参加対象とします。		
<b>4 入札方法</b>		
本件入札は電子入札システムによる。(紙、ファクシミリ等による入札は認めない。) ただし、パソコンの不調等により電子入札ができない場合、所定の手続きをとり入札最終日午後4時までに総務部財政課契約係へ入札書及び工事内訳書をそれぞれ別封筒に入れ、割り印して提出すること。		
<b>5 入札等の日程</b>		
(1) 入札参加申請書類交付期間	令和6年2月29日(木)から 令和6年3月7日(木)まで	入札参加申請書類はホームページで入手するか、総務部財政課契約係で交付する。
(2) 仕様書閲覧期間	令和6年2月29日(木)から 令和6年3月11日(月)まで	三次市ホームページに掲載する。
(3) 質問受付期間	令和6年2月29日(木)から 令和6年3月6日(水)まで	メール等により受け付ける。回答は左記にかかわらず、随時、メール等にて行う。
(4) 入札参加申請書類提出期間	令和6年2月29日(木)から 令和6年3月7日(木)まで	総務部財政課契約係へ持参により提出すること。
(5) 参加資格審査結果通知	令和6年3月11日(月)	電子入札システムにより通知する。参加を否とした者には、メール等にて通知する。
(6) 入札	令和6年3月12日(火)から 令和6年3月13日(水)まで	電子入札システム
(7) 開札	令和6年3月14日(木)	電子入札システム
※上記は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。		

<b>6 入札参加申請書類</b>	
入札参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。【提出された申請書類は返却しない。】	
(1) 競争入札参加申請書	
(2) 配置予定技術者に関する調書	
<b>7 入札保証金 免除</b>	
<b>8 工事内訳書</b> 入札にあたっては、入札書に記載された金額の積算内訳を添付すること。	
<b>9 落札者の決定</b>	
(1) 本件は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。	
工 区 設 定	案件229から案件237と別に公告している案件238から案件242については工区設定をしている工事であり、案件番号順に開札を行うため、先に落札した者は残りの入札について参加できないものとする。本入札は電子入札のため、該当となったものの入札は、電子入札システムにより入札されなかったものとして取り扱うこととする。
(2)	落札となるべき同価格の入札をしたものが2以上ある場合は、当該入札者の「電子くじ」によるくじ引きにより落札者を決定するものとする。
<b>10 契約保証金 必要</b>	
<b>11 その他</b>	
競争入札参加申請書を提出したものは、本入札を辞退することはできない。 ただし、本案件応札以前に行われた国、都道府県又は市町村(三次市を含む。)の入札において落札者となるなど、本案件において技術者の配置が不可能になった場合に限り、電子入札システム上において辞退することができる。辞退する場合においては、電子システム上で辞退する前に理由書を作成し提出すること。	